

第7回 県立都市公園のあり方検討会 明石公園部会 議事録

【開催概要】

日時	令和4年12月27日（火） 13:00～15:00
場所	複合型交流拠点ウイズあかし 学習室704
議事次第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 第4回、第6回における委員意見に対する対応</p> <p>(2) 「自然環境保全のあり方」について</p> <p>(3) 協議の場の立ち上げについて</p> <p>(4) その他</p> <p>3 閉会</p>
会議資料	<p>出席者名簿</p> <p>配席図</p> <p>(資料1) 第4回及び第6回における委員意見と対応</p> <p>(資料2-1) 部会で検討すべき論点【自然環境保全】</p> <p>(資料2-2) 検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】</p> <p>(資料3-1) 明石公園におけるゾーニング図の考え方について</p> <p>(資料3-2) 明石公園ゾーニング図A</p> <p>(資料3-3) 明石公園ゾーニング図B</p> <p>(資料4) 協議の場について</p> <p>(高田部会長提出資料)</p> <p>(嶽山副部会長提出資料1)</p> <p>(嶽山副部会長提出資料2)</p>

【出席者】

(1) 委員

分野	氏名	所属・役職	備考
有識者	上町 あずさ	武庫川女子大学 教授	
	高田 知紀	兵庫県立大学 准教授	部会長
	嶽山 洋志	兵庫県立大学大学院 准教授	副部会長
	村上 裕道	京都橘大学 教授	オンライン参加
利用者	岡田 十一	ボーイスカウト明石第2団 委員長	
	河本 裕之	(一財)兵庫県高等学校野球連盟 理事兼明石球場主任	笠間龍夫委員 代理人
	檜原 一法	(一社)明石観光協会 専務理事兼事務局長	
	兼光 たか子	明石公園の自然に親しむ会 代表	
	小林 禧樹	明石公園の自然を次世代につなぐ会 代表	
行政	小柳 美枝子	明石市政策局 プロジェクト部長 兼都市局参与 (計画担当)	泉房穂委員 代理人
	糺谷 和也	加古川市建設部 建築担当部長	中務裕文委員 代理人

(2) 事務局

氏名	所属・役職	備考
西谷 一盛	まちづくり部長	
岡 誠	まちづくり部次長	
北村 智顕	まちづくり部参事兼公園緑地課長	
小山 達也	まちづくり部公園緑地課 副課長兼企画管理班長	
平田 昌義	まちづくり部公園緑地課 副課長兼整備班長	
大喜多 弘昌	まちづくり部公園緑地課 特定プロジェクト班長	
上田 英則	東播磨県民局 加古川土木事務所長	
宮本 健一郎	東播磨県民局加古川土木事務所 明石街づくり対策室 長	
竹川 英文	東播磨県民局加古川土木事務所 明石街づくり対策室 明石事業第2課長	

1 開会

○事務局 小山

それでは、定刻となりましたので、部会のほうを開催させていただきたいと思います。

本日は、お忙しい中、また年の瀬の迫った中、第7回県立都市公園のあり方検討会明石公園部会にご出席を賜り、ありがとうございます。

進行につきましては、公園緑地課副課長、小山が引き続き務めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

いつもと同様ではございますけれども、本日の会議については、公開での開催とさせていただきます。

また、議事や皆様方の発言内容につきましては、後日、県のホームページで公開させていただきますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

また、傍聴いただいている方にですね、お願ひがございます。

お配りしております注意事項にご留意をいただきまして、議事を円滑に進行できるよう、ご協力のほうをよろしくお願ひいたします。

また、報道関係の皆様方にご連絡事項がございます。

会議終了後、記者のご希望がございましたら、この会場で記者会見を開催いたしますので、ご参加をいただけたらと思います。

それではまず、資料のほうを確認させていただきます。

[省略：配付資料の確認]

○事務局 小山

時間の都合上ですね、出席者につきましては、出席者名簿、配席図をご覧いただきたいと思ひます。

それでは、本日の定足数でございますけれども、定足数は、要綱第5条第3項により、オンライン参加を含めて委員の過半数となっております。

本日は、委員定数11名に対しまして、出席者全員、11名のご参加になっておりますので、定足数に達していることを確認させていただきたいと思ひます。

2 議事

○事務局 小山

それでは、議事につきましては、要綱第5条第2項により、議長は部会長がこれに当たるとされてございますので、以降の進行につきましては、高田部会長にお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○高田知紀部会長

高田です。本日もよろしくお願ひいたします。

(1) 第4回、第6回における委員意見に対する対応

○高田知紀部会長

前回、自然環境保全に関するヒアリングですね、明石公園の自然環境を保全したり活用していく上で、様々な視点が示されたかなというふうに考えております。

本日は、まず、第4回、第6回での委員からの意見についての対応を説明していただいた後、自然環境保全のあり方について議論をしていくということになっておりますので、では、議事次第に従って、まず1つ目、議事の(1)ですね、第4回、第6回における委員意見に対する対応ということで、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 北村

公園緑地課長、北村です。

資料1をご覧ください。

[省略：(資料1)の説明]

○高田知紀部会長

では、ただいま、前回、前々回、4回、6回の部会での議論に対する対応についてご説明いただきましたが、委員の皆様、何か、質問とか確認事項、ご意見がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

よろしいですか。よろしいでしょうか。

また後ほど、自然環境保全のところでいろいろ議論することになるかと思いますが、ひとまず、この事務局の対応については、ご意見、質問等はございませんかね。

では、次に進みたいと思います。

(2) 「自然環境保全のあり方」について

○高田知紀部会長

続きまして、議事(2)になりますが、自然環境の保全のあり方について説明をお願いいたします。

○事務局 北村

引き続き説明をいたします。

資料2-1、2-2でございますが、2-2のほうでご説明をさせていただきたいと思います。

[省略：(資料2-2) 1P～8Pの説明]

○高田知紀部会長

ただいまご説明いただいたのは、自然環境保全についての基本的な考え方ですね、これまでのこの部会でも提示していただいた資料を基に、その考え方について説明いただきました。

で、今ほど課長から説明があったように、具体的なゾーニングを考えていく上でのたたきになるような案というのは、この後、図を提示しながら議論するということなんですけど、ひとまず、自然環境を保全するに当たっての考え方とかですね、ゾーンの考え方というのも、この資料2-2の2ページに書かれていましたし、その次の3ページには、そのゾーンの中の幾つかの事例ですね、というものが書かれていたりしました。

この辺りについて、ご質問とかご意見がございましたら、委員の皆さん、いかがでしょうか。

○嶽山洋志副部会長

はい。

○高田知紀部会長

じゃあ、嶽山委員、お願いします。

○嶽山洋志副部会長

ありがとうございます。

前回の資料の提示が、多分、第1回でしたっけ、1回か2回ぐらいのときに、この資料を提示していただいた。

それから、いろんな議論が積み重なって、改めてこの資料を今拝見して、非常にこの形でいいんだろうとは思いますが、さらに細かく1つ出てくるであろうゾーンとして、この利用ゾーンのところに関係してくるのかなあと、ちょっと思ったりもするんですけども、実験・観察ゾーンみたいな、多分、石垣と樹木の関係がどうなのかっていうようなところも論点としてこれまであったのかと思いますし、草ができて、草地の変容であったり、あと、管理の形によって、植生、草地計画を変えていこうみたいな議論も、小林さんとか明石高校の学生さんたちとかがされていたなあとと思います。

そういう実験をするようなエリアみたいなものもこれから出てくるのかなあというふうに思っていて、そういうところが明石公園らしさみたいなものをまたつくっていくのかなあとも思ったりしますので、利用の1つだと思いたうんですけども、そういう実験・観察をするようなゾーンというものを設けてみてもいいのかなあというふうに思いました。

○高田知紀部会長

ご提案かと思うんですが、事務局は何かあるでしょうか。

○事務局 北村

実験・観察ゾーンという名称が出てきたんですけれども、ちょっと、具体的に、どれぐらいの間、実験・観察をするのかなという期間的な話があるのかと思うのと、そうですね、樹木管理、まあ、現状をまず共有しようということと、それから、それを基に、どういうふう
に、樹木管理に代表される自然の管理をしていこうかということをしてゾーンング図としてまとめていこうということなんですけれども、その中で、もう1個ゾーンをつくって置いておこうということになるわけですね。

○嶽山洋志副部長

利用ゾーンの中の1つとしてでもいいのかなあというふうにも思ったりするので、実際に活動をしていく形が、実験とか観察、いろんな環境学習で使うとか、プレーパークで使うとかっていう具体的なアクションみたいなものがあると思うんですけども、研究とか観察とか実験みたいな、そういう活用みたいなものもあるのかなあというふう思うので。

新たにゾーンをつくるのが結構大変なんであれば、利用ゾーンの中の1つの形として、そういった、要は、まあ、何か、すごく明石公園らしいのかなあというか、今回、この議論がすごく、なんというか、いろんな関係性の中で、どっちを選ぶということじゃなくて、何かこう、うまく、そのバランスをどう取っていくかっていうふうな、自然と自然もそうだし、人と自然もそうだし、その何か関係をどう構築していくかっていうのは、ある種、答えがまだ出ていないような、そんなことも結構あるのかなあというふう思うので、その辺を何かうまくゾーンングの名称として入れていけると、ほかの公園とは違う、何か新しい、探られる公園というか、そんな面白い公園になっていくんじゃないのかなあというふう思ったんです。

○事務局 北村

この後のですね、ちょっとゾーンング図の提示の中を見ていただいて、再度議論をしたいと思えます。

○高田知紀部長

高田からも。

ちょっと、今の嶽山委員のコメントを聞いて、私も思っていたんですけど、今、3ページのみどりゾーンに、利用、保全、保護と3つのカテゴリーがあって、利用の中でも高利用から低利用、保全の中でも高利用から低利用っていう、かなり、3段階の、3つのゾーンの中のグラデーションもかなりあって、まあ、どこを明確に区切るという、区切られるというよりも、恐らく、その中がグラデーションでいろいろ使い方が変わっていくのかなあという、そういうゾーンングの考え方だと思うんですね。

そうなったときに、まあこれも、この後ゾーンングのところで議論すると思うんですけど、

恐らく、ちょっとやってみないと分からないこととか、そういうところが絶対出てくるので、何か、今の嶽山委員のお話を私が聞いていて思ったのは、恐らく、利用、保全、保護の全部に、もう実験・観察っていうのは必要になってくるかなと思うので、こういう3つのゾーンの考え方、プラス、そういう実験・観察特別枠みたいところで、そこの状況を見ながら、またそれを全体にフィードバックしていくというような考え方でもいいかなと思ったんで、ちょっと、また後で、ゾーニングのところでも詳しく議論ができればなと思いました。

○小林禧樹委員

ちょっと、それに関連して……

○高田知紀部会長

はい。じゃあ、小林委員、お願いします。

○小林禧樹委員

この保全ゾーンの区分けとといいますかね、ゾーニング図という、何か、分かったようで、よく分からないというか、一般的にはこういうことなんですけども、結局、実際の明石公園の中で、まあ、我々も、例えばシダのハナヤスリというシダの保全というか、それをずうっともう5年ほど前からやっていたり、そういう幾つか基本的なところをやって、まあ、言ってみれば保全ゾーンなんですよね。

そういうものの、これは、何か、線的なあれなんですけども、実際には、明石公園の中で、こういう場所はこうなんだよという、こういうところでこういうふうなことが行われているんだという。

ですから、最後のゾーニングのところとも重なるんですけども、こういう保全ゾーン、まあ、この中にはたまたまないけども、何か、一体的に、もうちょっと、それを絡めるような形でのゾーニング的なことを、ちょっと、だから、それは簡単にはできるか、まあ、こういうゾーニング図的なことを、利用ゾーン、保全ゾーン、保護ゾーンみたいな形で分けてするような形になるんでしょうけれども、その辺をいろいろ、それなりに検討、いろいろ研究して検討していく必要があるかなと思います。

○高田知紀部会長

いかがでしょうか。

○事務局 北村

具体的な話になってきましたので、ちょっとこれも見つつですね、次のゾーニングの提案のほうの話をしていただけますでしょうか。具体的な話があったほうが議論が深まるかと思えますので。

○高田知紀部会長

はい。では、まず、ゾーニングのたたきになるようなアイデアを出していただいて。また、こっちの自然環境の保全のあり方に戻ってもらって、ご意見をいただいても結構なので、まず、じゃあ、ゾーニングの考え方と図について説明をお願いいたします。

○事務局 北村

それでは、資料3-1とですね、3-2、3-3をご覧ください。

[省略：(資料3-1) (資料3-2) (資料3-3) の説明]

私のほうからは以上ですが、小林委員、兼光委員のほうから補足があれば、お願いします。

○高田知紀部会長

小林委員、兼光委員、いかがでしょうか。

○小林禧樹委員

こういう形でゾーニング図が出てきたというのは、私自身が面白いというか、こういうことを考えていたということもありますし、それを一応、県のほうとしても考えていこうということを示されたという意味で、非常にいいことじゃないかと思っています。

まだまだ、もちろん、これだけでは十分ではありませんから、これからも、いろんな形で、いろんな生き物の種類を増やすなりゾーンを増やしていくということが必要になってくるんじゃないかと思います。

で、1つだけ、アベマキの話がちょっとさっき出しましたが、これ、実は前のやつでは伐採の対象だったんです。

で、まあ、ほかのものはかなり切られちゃったんですけども、今、明石公園の中で、対象になっていて、残されていた中で、一番立派なアベマキなんだと私は思っていて、これ、明石城へ入ってきて、しばらく砂利道を歩いていくと、ちょうど正面に見えて、城の石垣のところね。

まあ、樹形も面白いし、今は落ちちゃっていますけど、また緑が出てきたときには、すごいほっこりとした形で、明石公園の1つのそういう樹木の景観を何か象徴するような木になるんじゃないかと思っていますんですけど、それをこういう形で取り上げたということは意義があるかなと考えています。

○高田知紀部会長

兼光委員、いかがでしょうか。

○兼光たか子委員

一緒です。もう、駅からすぐ見えるところなんで、明石城といたらアベマキが一番最初で。

それと、ゾウムシがいるんですね。ドングリに卵を産んで育てていくゾウムシがいるんですけど、このアベマキで何年か発見したことがありますので、これは大切だと思います。よろしくをお願いします。

○高田知紀部会長

では、このA、Bのゾーニング図と、先ほどの自然環境の保全のあり方も含めて、ご意見、ご質問……

○村上裕道委員

ちょっと、村上ですけど、よろしいでしょうか。

○高田知紀部会長

村上委員、お願いします。

○村上裕道委員

ごめんなさいね。

もう、ゾーニング図のBは、僕はすごくこれが分かりやすく、分かりやすくってというのは、感覚的に分かりやすいんですよ。というのは、文化財でもこれとおなじことをするんですよ。

要するに、ゾーニングという形で、このエリアからこのエリアだとかって分けるんじゃないしに、本当に大事なものはこことこことこことここというふうについて、それをどうやってゾーニング図の中に破綻を起こさないように入れ込むかというのを、毎回、文化財でもやっておりますので、場合によれば、そういう考え方を参考にいただければ、どうでしょうか。

以上です。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。

ゾーニングの考え方についてご意見をいただきました。

私も、このA、Bの2つの図を見てですね、いいなと思ったのは、ゾーニングという言葉になじむか分からないですけど、面と点の両方で考えていくってことですよね。それで、大事なものは何なのか、大事なエリア、広がりとしてのエリアっていうのは何なのかっていうことを、これでちゃんと考えていくっていう、そういう、明石公園での、なんというか、

まあ、括弧つきのゾーニングの考え方がここに落とし込まれているのかなというふうに思いました。

あと、もう1つ、あれですね、このAの図も、基本は、今、施設があるところは、施設ゾーンとしてピンクで塗られていて、それ以外のところは、みどりゾーンの中での位置づけになっている。その中で、利用、保全、保護というのをどういうふうにしていくのか。

さらに、石垣周辺のところは、ちょっと、グレーじゃないけど、ちょっと、まあ検討の余地が残っているゾーンとして線を引いてもらっていて、さらに、このピンクの中でも、先ほどのスポットの大切な樹木とか自然物がある場合は、そこのあり方を個別に考えていくという、そういう考え方が示されているのかなというふうに理解しました。

これは、ほんとに、たたきのたたきなので、いろいろもっと踏まえないといけない点とか、ゾーニング自体の考え方も結構ですし、いろいろご意見をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

じゃあ、ちょっと、皆さんに考えていただいている間に、私から。

先ほど、ちらっと事務局の説明にもありましたけど、今回、主に樹木をメインに自然環境のことを考えていただいていますけど、前回の意見交換会でですね、かなり、やっぱり、昆虫とか鳥の大切さというものも、明石公園の大事な価値だなというところが共有できたかと思えます。

で、予定としては、このBのゾーニングのところに、そういった昆虫も鳥も含めて、いろんな情報がこれからプロットされていくといった考え方でよろしいですかね。

○事務局 北村

そうしていくつもりです。で、プロットしていったら、今度は、Bの1枚ではなくて、複数枚になってくる可能性も出てくるかと思えます。

何のための図面なのかっていうところで、管理上、配慮すること。この間、樹木だけじゃなくて、草の話とかも配慮すべしというふうに出ていましたけれども、そうすると、我々管理者側が樹木管理とか草の管理をするときに気をつけなきゃいけないものだけを抽出して、ゾーニングAと重ねるようなものをつくったり、あるいは、環境学習のネタを探すための図面として使ったりとかっていうようなことが出てくるかと思えます。

1枚にまずは書いていったら、必要に応じて、さらに複数枚に分けるとかっていう、そういったようなことも必要になってくるかもしれません。それは、やってみてから考えたらよいかと今は考えております。

○高田知紀部会長

そうですね。で、そのときに、多分、その時点でぱっと分かることと、ちょっと経過を見ないと分からないことが、恐らくというか、必ず出てくるので、そのときに、先ほどの嶽山委員のように、実験・観察ゾーンみたいな位置づけにして、ここは継続してモニタリングし

ていくというような考え方がやっぱりどうしても必要になってくるかなと思います。

○事務局 北村

実は、嶽山委員から特にご意見をいただいたのは、ゾーニングBに書く話かなと思っておりまして、先ほど、ちょっと後ほど議論をとということをおっしゃっていただきました。

ゾーニングはしつつ、現状はこうだ、ここは施設ゾーンだ、ここは保全ゾーンだっていうのを書きつつ、ここは大体3年間観察しようとかというようなことは、ゾーニング図Bに書いていって、管理上、気をつけようねというような話をするというような位置づけかなあと考えて聞いておりました。

○嶽山洋志副部長

それでいいと思います。

1点だけ、これも市民グループの方からお話を伺いましたが、昆虫が、かなり、明石公園の自然環境が目立つることによって、若干減ってきているんじゃないかっていう肌感覚のお話をされたりっていう方がいらっしゃって、それは結構当たっているんじゃないのかなとも思う部分があるので、やっぱり情報の出し方ですね、次は。まとめていったときに、どこまでをみんなで共有するのかみたいなのところのあり方とか、その辺はうまくコントロールをしていく必要があるかなというふうに思いました。

○高田知紀部長

では、そのほか、いかがでしょうか。どんなことでも結構です。聞きたいこと、質問。

○小柳美枝子委員代理

よろしいですか。

○高田知紀部長

はい、お願いします。小柳委員代理、お願いします。

○小柳美枝子委員代理

嶽山委員や小林委員からお話をお伺いしまして、今回のゾーニングAのような形で、利用ゾーンと保全ゾーンみたいな形ではっきり色分けしていくというのがどこまでなじむのかなというのはちょっと感じたところです。

嶽山委員がおっしゃったとおり、グラデーションがあるものですし、例えば、役人的には、やっぱりどうしても、線が引かれると、このエリアは利用ゾーンなので、こういう管理、ルールになっていますっていうことに、時間がたつとなりがちなかなと思ってまして、今回、伐採で非常に問題になった広場なんかも、利用ゾーンに、今、案としては含まれていますけ

ど、ここは、もう施設運営に支障となる樹木だから伐採するっていうわけではなくて、1本1本見ながら、ちゃんと保全が必要なのかを検討していくべきものだと思うので、全体会から示された考え方に基づいて色分けはされたんだと思うんですけども、あんまりはっきり色分けをするっていうこと自体、ちょっと必要性を検討いただいてもいいかなというふうに、すいません、感じました。

あと、もう1点、情報発信の部分にも関連するんですけども、資料2-2の6ページのところで、日常の維持管理と特別な維持管理、それぞれ分けられて、報告の仕方とか情報発信の仕方が変えられているんですが、恐らく、一般市民の方から見ると、自然環境保全のための樹木伐採っていう日常の維持管理と、何か、用途変更を伴う樹木伐採っていう特別な維持管理の違いは全く分からないんだろうなと思っていて、それぞれが具体的にどういうものなのかっていうのは、日常の維持管理と特別な維持管理とは具体的にどんなものなのかっていうのは、もうちょっと一般の方でも分かりやすいように、示していかれたほうがいいかなと、すいません、思いました。

以上です。

○高田知紀部会長

では、今の小柳委員代理のご意見について、事務局、いかがでしょうか。

○事務局 北村

資料2-2のほうの話になるかと思います。ありがとうございます。

樹木伐採について、ゾーニングをして明確にする裏返しとして、施設ゾーンだったらもう全部切っちゃっていいんだっていうふうになるというのは、なりがちな話です。そのためにですね、6ページ、7ページにあるような樹木伐採を行う際の合意形成のルールということで、計画をつくって、そこでもお知らせすることと、実際に切りますと、作業をやるという段階になってもお知らせするという、段階的にお知らせをして意見を聞くというふうなプロセスを踏んでおりますので、例えば施設ゾーンになったから、じゃあ、もう好き勝手に切りますよという話ではないということは、全体に対して影響していきます。ゾーンのもので、ゾーンを切ったからというわけでもない。

で、特別な維持管理っていうのは何かっていうと、それこそ、保全ゾーンの樹林を切り開いて何かつくりますと、あるいは芝生広場を潰して何かをつくりますとかというような場合は、より丁寧にしていくということにしていきます。ゾーンを切ることによってですね、現状から改変する場合、勝手にやらないということの手順を決めていきたいという意味合いがあります。

で、ぱきっと線が引けないところはあるんじゃないかということについては、具体的に、こういうところが、というのがあったりすれば、またご意見をいただきたいところですし、また、ゾーニング図Bというところでの対応ではなくて、何か、バッファゾーン的なもの

がですね、要るのであれば、そこは具体的にどういう配慮が要るのかという話を、また、現地の状況を含めてですね、お話しいただければ、じゃあ、そこはどういうふうにしていこうかということになるのかと、部会あるいは今後できる協議の場においてですね、相談をしていくということになるのかと思います。

なので、区分けについては、まず現状確認で、管理の度合いの差がありますよということの共有を図るといふところがありますが、それだけだと、懸念、繰り返しになりますけど、勝手に切られてしまうんじゃないかというところについて、6ページ、7ページのような手順を入れているという、計画段階でもお知らせしますし、実際に現地で伐採に入る前にも事前にお知らせしますというような段階を踏んでいるところがございます。

以上です。

○高田知紀部会長

小柳委員代理のご指摘で、私も、ゾーニング図のAですね、これはあくまでもたたき台でベースということなんですけど、やはり、こういう図の表現がゾーニングの考え方につながっていくと思うので、今、明確にピンクと緑がびしっと色分けされているこの図をぱっと見ると、そういうふうを考えていくのかなというふうに捉えられてしまうので、恐らく、こういうゾーニングを表現するときの表現の仕方ですね、これも、言葉と、ちゃんと図面にもそういう緩やかにゾーニングしていくというコンセプトが分かるような、そういう図の提示の仕方とかということが大事になってくるのかなというふうに思いましたが、恐らく、あれですね、これで決まっちゃったら、もうそれで、あまりインフォームされずに公園の管理が進んじゃうというところに懸念があったということでしょうかね。

なので、ゾーニングの考え方と、それを表現する言葉と、図での表現の仕方みたいなところもこれから工夫して、ゾーニングの案というのをつくっていく必要があるかなあと私も思いました。

○小柳美枝子委員代理

すいません、あと1つ。

○高田知紀部会長

はい。

○小柳美枝子委員代理

私がかうまく理解をしていなかったんですが、先ほど、事務局のほうから、特別な維持管理っていうのは、木を一面切って何か開発するとか、そういう用途変更のものをイメージしていますっていう話だったかと思います。

そうなると、例えば今回特に問題になった仲よし広場とか本丸でのイチイガシとかの伐

採っているのは、日常の維持管理ではなく、特別な維持管理だと私は理解をしていたんですが、仮に、今後、同様の事象が起きたときにはどちらに分けられるものなんでしょうか。

○事務局 北村

仲よし広場というか、子どもの村のほうですかね。

○小柳美枝子委員代理

あっ、すいません、子どもの村です。すいません、子どもの村ですね。あと、本丸の上のほうでの伐採が今回特に問題になったかと思うんですけども……

○事務局 北村

子どもの村のほうについては、こういうところでやるのは遊具の更新ということがメインになりますので、日常的な維持管理ということになってくるというふうに考えております。

ただ、これも、6ページを見ていただいたとおり、管理運営協議会等に事前に報告をしておりますね、意見聴取もかけてというプロセスを計画段階で踏んだ上で、7ページに行って、今、1か月前からということにしていますが、実際に木を伐採しようという際には告知をかけてというところを踏もうとしておりますので、何か、気づいたら切られていたとか、大事だと思っていた木が勝手に切られたとかということがないようにはしていくこととしております。

○小柳美枝子委員代理

恐らく、1年前に、特に、さらに本丸のほうの伐採なんかはかなり問題になったと思うんですけど……

○事務局 北村

はい、こちらも……

○小柳美枝子委員代理

これは日常の維持管理ですか。

○事務局 北村

我々としては、日常の維持管理というふうに考えておりましたが、おりますけれども、そこも、我々はそう思っているけど、皆さんどうですかというプロセス、経過を踏んでいくというところですね。

樹木伐採に関しましては、2段階で、計画策定前、それから現地着手前にそれぞれ告知を

して、意見を聞く場をセットしていくというふうにしておりますので、そこは待ってくれ、それは切っちゃ駄目だとかっていう話が出てくれば、2段階の聞く機会を設けようというふうに考えております。

○小柳美枝子委員代理

ありがとうございます。

恐らく、SNSで発信しましたと言っても、見ない方も結構、一般の利用者で多いのかなあと思うので、今回、特に、過去で、ここ直近で問題になったようなものっていうのは、やっぱり、現地説明会をするとか丁寧な対応をしていったほうがいいのかなあとは思っていますので、ちょっと、その分類の仕方であるとか、事前の合意形成や情報発信のルールというのはもう少し議論の余地があるかなと感じました。

以上です。

○高田知紀部会長

じゃあ、続きまして、小林委員。

○小林禧樹委員

今、上の丸と本丸の樹木伐採は日常管理と言われたけども、あれは日常管理ではないと我々は考えています。特別、何か、それまでの樹木伐採と違った何かが絡んできて、それが行われたものではないかなと。だから、県のほうとしては日常管理というふうに考えられているということも分らないではないですよ。

けども、実際やったことは、それ以上のことをやった。というのは、その、あまりにも範囲も広がったし、実際に切られた本数も非常に多かったということが言えますし、その辺の、だから、今さっと言われたんで、日常管理なんだというふうに言われたのは、ちょっとやっぱり違うんじゃないかという、私のほうの意見としてはそういうふうに言っておきたいと思います。

○事務局 北村

現地でもお話ししているところなんですけども、ちっちゃいうちに切っていればですね、日常管理なんです。極論すれば、このくらい芽が出ているくらいで切っていれば日常管理なんですけども、大きくなって切っちゃうんですね、それは日常じゃないだろうと言われると、そういう面もあります。ここで言う特別な維持管理、景観確保とか、そういう点になるんじゃないかという視点もあるかと思います。

なので、石垣保全とか、そういうような目的と、景観確保という2つの目的がありましたので、景観というところで注視していくと、ここでの分類上、特別な維持管理というふうなところにも分類されてくるかと思います。

どっちにしても、インパクトが大きかったということは我々も理解しております。

○村上裕道委員

よろしいですか。

○高田知紀部会長

村上委員、お願いします。

○村上裕道委員

先ほど私が発言した内容がですね、ちょっと足りなかったかなあという思いですので、再度発言させていただきます。

市民の方々とかいろんな方々がこれが大事と言っているのは、もう、一般論ではなしに、これっていう特定の物件を全部指しているんですよ。それが、ゾーニングだとか、いろんな言葉の中でずれたら、もうそれでアウトなんですよ。

だから、私が言っているのは、みんなが大切だと言っているものは、これはこれっていう形で別ぐらいに扱うような形にしておかないと駄目だっていう話なんです。

で、そういうふうにしておいて、計画という言葉がありますから、ゾーニングの中で、それが齟齬が起きないように、ゾーニング1とか2とかっていう名前をつけて、特にゾーン1については、個別単体ですね、みんなと相談するとかですね、そういうふうをやっちゃうというやり方を文化財では普通にやっているというところなんですね。

ですから、今の話もですね、ゾーニングの話で、ちっちゃいときならばどうだとかなんとかっていうふうに仮定を入れておりますけども、この場合は、これっていうものがもうはっきりしていますので、これをどうするっていう話だけすればいいわけですので、そういう考え方で整理しておいて、プラス、全体として、これからの部分というのがゾーニングという言葉でなじんでいくんではないかというふうに感じているというところでございます。

以上です。

○高田知紀部会長

かなり個々の具体のものをまず認定した上で、全体の計画を考えていくというところが、プロセスとしてはそういうステップが大事だというご意見ですよ。

○村上裕道委員

はい、そうです。利害関係者がもうはっきり見えてきておりますので……

○高田知紀部会長

はい。

○村上裕道委員

それを怠ると、またおんなじパターンの繰り返しだけになりますので、私は、利害関係者が見えているところは、全部、個別単体で整理しちゃったほうが私は話が早いというふうに感じています。

○高田知紀部会長

という村上委員のご意見と、私も、ちょっと、今の議論に追加して申し上げたいんですけども、先ほどの、それが特別な管理か日常の管理かっていうところの認識の差が、まず、公園の行政的な管理者としての県と、ふだん利用している人との間で、そこにまず認識の差があったっていうのが1つポイントとしてあります。

で、じゃあ、その認識の差があるんであれば、それを埋めていくというか、埋めていくための協議の場であったり対話の場であったり、あるいはそういう機会があれば、そこが、利用者がまたこういうことを思っているんだということで、違うやり方があったのかもしれないんですけど、これまで、明石公園は、その認識に差があった場合に埋めていくような機会っていうのもなかったという2つ目の、なんというか、壁があつてですね。

その2つで、先ほどの、あれは、小林委員が、特別な管理に入るとか、そういうことが生じてしまって、現実的に、大切に思われていた木が切られてしまったということが起きたというふうに思うので、今この資料2-2で示していただいている維持管理、日常、特別、緊急で、こういうやり方で情報発信をしますよっていうのは、あくまで、公園の行政的な管理者としてこういうことをするけれども、これから、もうちょっと、ほんとの利用者と公園管理、行政的な管理との間の溝を埋めていくような場であったり機会っていうのをつくっていくことが必要になってくるかなあと思うので。

これはこれで、こういうルールを決めておくっていうのはいいんですけども、これだけで終わりではなくて、これは、まあ、今までの部会でかなり何回も私は言いましたけども、やっぱり、恒常的に情報を共有したりとか対話するような場があると、防げることもあるのかなというふうに思いました。

で、あと、もう1つ、先ほどの村上委員の話で、私もちょっと思ったんですけど、何か、明石公園の中の樹木に限らず、大切なものを認定する制度と言っていいのか、仕組みと言っていいのか分からないんですけど、私が今日すごく面白いなと思ったのは、このゾーニング図Bで、生態系とか希少なものだけじゃなくて、形が面白い木であるとか、そういったものも、やっぱり明石公園の中で大切にしていこうっていうのが示されたのは、これはすごく意義深いと思うんですよね。

なので、明石公園で、樹木だったらこういうものを大切にしていこう、じゃあ、それに沿ったものというのはどういうのがあるのかというのをみんなで認定していったりとか、虫とか鳥とか、景観もそうだし、構造物もそうだと思うんですけども、そういう、明石公園の

中で大切にしたいものを認定していく、そういう作業が必要で、その認定していく作業も、管理者だけがするんじゃないなくて、利用者といろんな専門家とか、いろんな人がそのプロセスを共有するということができる、なんというか、このゾーニング図Bの充実の仕方がより増していくのかなというふうに思いました。

なので、ちょっと、この後の協議の場の設立の話につながってくると思うんですけども、やっぱり、管理者と利用者との恒常的なコミュニケーションというところと、大切なものをどういう形でみんなで認めて、認定して残していくのかっていうところで、ちょっと、今のところ、展望というか、考えというか、事務局の考えがあれば聞かせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局 北村

ゾーニング図Bの充実に関しては、公園管理者だけでは無理です。小林先生が代表されているつなぐ会に入られているような自然環境のハイアマチュアの方々の視点のほうが断然いいのですよね、そういったようなところ、あるいは、歴史文化についてはですね、お城に詳しい方、村上先生とかもそうですけど、アマチュアでの詳しい方とかですね、見るのが好きというような方々の話であるとか、あとは、また、活性化のほうでも、実は、ゾーニングBみたいなものが必要になってくるのかなあと思っているんですけども、そういったようなものは、利用者の声を聞いていかないでですね、とても公園管理者だけで勝手につくっても大したもの出来上がらないので、そこは必要だと思います。

で、どうやって聞いていくのかというところで、この後の議論の、高田先生が言われたような協議の場をどうしていくのかっていうところにかかってくるかなあというふうに思っております。

○高田知紀部会長

ほか、あと。

はい。

○嶽山洋志副部会長

よろしいですか。

○高田知紀部会長

はい。

○嶽山洋志副部会長

すいません、先ほどのご指摘なんですけども、日常の維持管理は、もうこれは特別な維持管理と一緒にいいんじゃないかなっていう、これは、1つ、パブコメとか、そういう現地説

明会とかを飛ばしていますけれども、ここも、年間の管理計画って絶対つくられると思うんですよ。

それだけでも取りあえずお示ししてもらってというようなことを1回しておけば、基本的に、草刈りもローテーションで、エリアをどンドン、今月はここをやって、次はここやってみたいな、そういうローテーションですので、年間の管理計画みたいなのを示していただければ、ここへ来るときにはちょっと声をかけて気をつけてもらおうかみたいなの、そういう意識にもなったりすると思うので、何か、それで解決できるかなというふうに思います。

僕も、日常の維持管理と特別な維持管理の違いが難しいなあというところを感じ取れるので、日常の維持管理もできるだけ情報を欲しいってことは今回の反省じゃないかなというふうに思いますので、そこを1つ、ここにも丸を入れたらいいんじゃないかなと、6ページのところですね、思いました。

すいません、これは管理者が結構大変で、ちょっと、管理する側からすると、ホームページ、SNS、紙媒体、やっぱり、紙媒体とかも、すごく、回覧板とか掲示板とかに貼ったりとかするので、それを見る人もやっぱりいはいりますし、紙媒体は非常に大事だなあというふうなことを思うのと、看板、これは専門に1人つけたいぐらいのボリュームだなあというふうには思ったりするので、管理者の方は結構大変だなと思うんですけども、情報の共有はできるだけ丁寧にできたほうがいいかなと思うので、しんどいですけど、日常の維持管理のところも、現地説明会、パブコメを、おんなじレベルで、特別な維持管理と、やっていけたらいいなというふうに思います。

○高田知紀部会長

今の嶽山委員のご意見は、全体会でも、情報発信と情報共有の仕方ってかなり議論になったと思うので、その辺りも含めて、ちょっと、事務局、考えとかコメントがあればお願いします。

○事務局 北村

今、高田先生が言われたように、情報発信と情報共有という2つの話だと思うんですね。度合いをどう変えるのかということについては、日常的な情報発信、情報共有がどれぐらいできているのか、それは、発信する側だけではなくて、聞く側の体制ですね、協議の場があるとかですね、そういったこととも関連してくるかと思います。

全部やればいいというものでもないかなあとも思いますし、なので、この2つの区分について分かりづらいところの話については、ほかの委員からもご指摘いただいているので、もう少し具体的な検討をしたいと思います。

で、全部やるとしんどいんじゃないかというお話については、そのとおりですので、その労力とのバランスもありますし、何をどういうふうに伝えるのかも、それこそ情報は出せばいいというものでもないのですよね、協議の場の話、つくり方ともちょっと並行して検討さ

せていただければと思います。

○高田知紀部会長

現地説明会とかパブコメ実施となると、ちょっとハードルが上がるかもしれないけれど、ホームページとそういう現地説明会との間ぐらいのものを何か具体的に、現地で掲示するっていうのと、LINEで情報を発信するとか、何か、日常の管理についても、決まって、これをやりましたっていう事後報告じゃなくて、事前にできるだけ情報を共有できるほうがいいということかなというふうに思いますので、それについても、一方的に、これをやりますっていうインフォームをするだけじゃなくて、ちょっと双方のやり取りができるほうがいいという、そういうご意見でもあるかなと思うので……

○事務局 北村

そうですね、7ページのほうで、着手段階において、日常の維持管理で、例えば1か月前から、ホームページ、SNS、紙媒体、看板の設置というのをやろうということをご提案をさせていただいているところではあります。

○高田知紀部会長

そうですね、こっちで。

ただ、現地説明会も、もし必要だったら、意見のやり取りをするとしたら、これが、まあ、協議の場でこういうことを意見交換をするというのが実現するかもしれないということですね。

○事務局 北村

そういうことだと、はい。一々、すごく活発な、何か、一般利用者と幅広い、1つの活発な意見交換の場があればですね、現地説明会なんか一々やらなくてもいいじゃんっていう状況になるのかもしれないし。

で、正直言って、日常の管理で、1本1本、木を切ること自体を1か月前からですね、全部、現地説明会をやっているとですね、とてもじゃないけど、負担が大きい話になります。えっ、こんなので一々やるのみたいな話がちょっと出てくると思います。

なので、ちょっと、その度合いについては、具体的な話で議論したほうがいい場面に入ってきている、概念だけではなくて、具体的な事例とか、そういったようなもので議論していくほうがいいのかなあと思いますし、協議の場のあり方とかとも並行して進むのかあというふうに思います。

なので、今回、これで提示してですね、決定というふうにするつもりもありませんので…

○事務局 西谷

すいません。

○高田知紀部会長

はい。

○事務局 西谷

多分ですね、日常の維持管理と特別な維持管理の、我々の思っているのと、利用者の方が思っているようなところは、多分、レベルが違っているところがあるので、それは、最初はやはり、おっしゃるように、1度目はですね、例えば説明会やパブコメをしながら、お互いにですね、共有認識を持って、ここまで行ったらいいやとかっていう、そういうステップを踏んでいって、多分、仕分けされていくと思うので、ここにも書いていますけども、そこは、少し最初の頃は丁寧にやっていきながら、お互いで合意形成が図れば、現地説明会とかパブコメは、今回、こういうケースは要らないよとかですね、そういうものを積み重ねていかないと、文字を書いただけでは、多分、合意形成を図れないんで、そういうふうやっていく方向かなと思っています。

○高田知紀部会長

では、いかがでしょうか、ゾーニングとか自然環境保全の考え方について。

○小林禧樹委員

はい。

○高田知紀部会長

小林委員。

○小林禧樹委員

ゾーニング図Aですね、それに関連しますけども、この四角で囲んだ中の説明で、この四角の範囲は1本1本の樹木についての確認というふうに書いていますが、それと、ちょうど石垣ゾーンですね、城跡のゾーンというのは、実は、樹木の伐採の話はずうっとこれまでできて、樹木のことしか、あんまりそこでは議論していませんけれども、実は、この城跡ゾーンの中に、明石公園の植物のかなり大事なものがここに詰まっている、実はね。

で、それは、我々の調査でもそういうことが分かってきていますので、だから、このただし書きの中に、石垣上の、まあ、恐らく、植物だけでなく、ほかの、それに関連した生き物も当然いるでしょうから、石垣上の生き物については、そういう、ホットスポット的なそういうふうないろんな検討をこれからしていく、確認していく必要があるということもこ

ここに加えてほしいと思います。

○高田知紀部会長

ただいまの小林委員のご意見、それで追記いただくということによろしいですかね。

○事務局 北村

はい、現段階はまだたたきなんで、そこはたたきとして入れていって、様々な情報を入れ込んでいって、またその表現を変えていくような形になるかと思います。今日の時点はこう書いていますけども、小林委員の趣旨はよく分かります。

○高田知紀部会長

お願いします。

○糺谷和也委員代理

すいません、今、ゾーニング図Aのところ意見があったんで、ちょうど、今、小林委員がおっしゃられた石垣のところなんですけども、ここも、ほかの例えば陸上競技場とか、あと野球場とかと同じように施設ゾーンということで、色塗りはされているんですけども、多分、この中でも、石垣のところは文化財的な価値の部分でされているのかなあと思うんですけども、あえてここを施設ゾーンということで、そういった人工の構造物と文化財とで一緒に色塗りがされているのは何か意図的なものがあるんですかね。

何か、文化財とかでしたら、一般の県民の方とか市民の方がこのゾーニング図を見られたときに、あっ、ここは文化と。凡例を示して、ちょっと色を変えることで、ここは文化財ということで、こういった価値のあるものがあるんだなというのが一目瞭然みたいなこともあるのかなと思うんですけど、その辺りの考え方だけ、ちょっと、これはまだ作成の途中ということは十分理解しておるんですけども、ちょっとお教えいただけたらなと思います。

○高田知紀部会長

事務局、いかがでしょうか。

○事務局 北村

このゾーニング図は、樹木管理を中心としたものをどうしていくかっていうところで塗っています。なので、文化財であろうが普通の施設であろうがですね、人工構造物で大事なものです。について、そこは施設の管理が優先になるということを示していますので、そういう点では、陸上競技場も石垣も、この点では同じと。そこは、施設の保全が優先になりますよという考え方です。

だから、お城の中でもですね、内側のところですね、ここは利用ゾーンに塗っているんで

すね。ここに大きな木が生えてきても、石垣の構造に影響を与えないのですね、そこは、今のところ、利用ゾーンとして塗り分けているというところですよ。

で、文化財的な発想で言うと、この公園の下半分がですね、史跡区域になっていますので、そこ全部になるんですけども、対応としては、石垣以外のところですよ、地下で穴を掘ってはいけない、地下にいろんな遺構があるんで、勝手に穴を掘ってはいけないというようなことで、ざっくりと言えばそういう対応になりますので、この図面の主体図としては、文化財がどうかっていうことは、実はあんまり考慮していません。樹木管理に代表される、植物とか自然の管理をどうするかっていう主題でつくっております。

○糺谷和也委員代理

どうもありがとうございました。

○高田知紀部会長

ゾーニング図について、ほか、いかがでしょうか。

河本委員代理、今、割と自然環境のゾーニングの話が出ていますけれども、野球場とかです、そういう施設を管理する上で、ゾーニングでこういう考え方が必要だとか、施設の管理側に立ったときに、何か注意しておかないといけない点とか、もしございましたら、いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○河本裕之委員代理

そうですね、樹木管理というところでは、もう、このとおりしていただいたらいいのかなと思うんです。特に、このことで、スポーツ競技に何か影響があるということではありませんので、そういうような問題はないと思います。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。

では、ほか、ゾーニング図と自然環境の保全のあり方、考え方について、ご意見、質問はよろしいでしょうか。

では、かなり、いろんな考え方とか、ゾーニングのこれからの進め方ですね、についても意見をいただいたので、その辺りを整理して、また今後の部会に反映していただけたらというふうに思います。

(3) 協議の場の立ち上げについて

○高田知紀部会長

では、続いての議事に移りたいと思いますが、議事(3)ですね、協議の場の立ち上げについて説明をお願いいたします。

○事務局 北村

それでは、資料4をご覧ください。

[省略：(資料4) 2P～6Pの説明]

これが全体会の中で出てきている、各部会に対して提案をしてきているものでございますが、高田先生のほうから、協議の場を具体的につくっていくご提案があるということで、資料の提出をいただいております。

説明をお願いします。

○高田知紀部会長

では、この高田部会長提出資料と右上に書いてある図を用いて。

今回、私は、この明石公園部会の部会長という立場なんですけれども、それともう1つ、合意形成とか市民プロジェクトを専門にしている人間として、これまでの明石公園の議論を踏まえて、これから、こういう対話、協議の場をどういうふうにつくっていくのかということ、ちょっと考えましたので、ご提案させていただきたいと思います。

まず、やっぱり、今日もかなり議論になっているように、公園管理者と公園利用者との恒常的なコミュニケーションというのをどうつくっていくのかということが大事なので、公園に関わるいろんな人たちが話し合う場、これは当然必要なんですけれども、それに加えてですね、やっぱり、今集まっているメンバーだけだと、なかなか足りない視点とか、分からないこととか、欠けていることというのが恐らくたくさんあると思うので、やっぱり、そういったところを埋めていくために、いろんな専門家からの視点であったりとか、違う視点を持った人とのやり取りというのも大事だと思っています。

なので、そういう、明石公園のあり方をみんなで話し合っていく場っていうのは、単に、やることを決めたりとかするだけじゃなくて、そこでみんなで勉強したり一緒に学んだり、情報を共有してインプットしていく場としても大事だというふうに思っていますので、やっぱり、公園の管理者と利用者、いろんな視点を持った、ここでは専門家と書いていますが、専門的な視点を持った人たちとがどう交わっていくのかっていう、この関係をちゃんと捉える必要があるなと思います。

さらに、公園管理者は、明石公園の場合は県立なので、兵庫県になりますけれども、明石駅前にある、明石市民にとっても大切な公園ということで、やっぱり、関係するいろんな機関ですね、明石市もそうですし、県のほかの部署も関わってくると思いますが、そういう関係機関との連携というのにも必要になってきます。

で、そういった、明石公園に関わるいろんなステークホルダーをコーディネートする立場っていうのが必要で、このコーディネーターが、いろんな人の意見とか関心というものを相互にやり取りさせていく、円滑にコミュニケーションを図るための、そういう役割を保つということで、こういうコーディネーター的な役割を、明石公園の場合、つくっていくという

のが大切かなと思っています。

さらに、こういう今回の部会とか、休日の夜にとか休日の昼間にワークショップをするというだけではなくて、ここに行けばこういうことをちょっと意見を置いて帰れるとか、先ほどの説明にもあったように、公園管理者とか利用者が積極的にほかの利用者に話を聞いていくとかですね、そういう、集まってきて話してくださいというだけではなくて、こっちから出て行って、いろんな声を聞くっていうようなヒアリング、フィールドワークも仕組みとしては必要になってくるかなということで、1枚目、こういう三角形の概念図を示しています。

で、めくっていただいて、じゃあ、明石公園で具体的にどういう、そういう協議の場をつくっていったらいいかっていうことで、これも、まあ、ほんとに概念的な考え方になるんですけど、今、かなり、やっぱり、明石公園に関わっている、利用されている方って、いろんな関心をお持ちで、いろんな方が関わっておられます。

で、そういう明石公園の利用者とか既存の利用団体とか、あるいは指定管理者、兵庫県、明石市といった行政団体も、明石公園に関わる全て1つの主体というふうにここでは捉えています。

この明石公園に関わるいろんな主体が、並列的にですね、フラットな目線で明石公園のあり方について議論していくような場が、真ん中のプラットフォームと書いている場で、先ほどの三角形の真ん中にいたコーディネーターは、この場所で、プラットフォームの中で、いろんな明石公園に関わる主体が、ほんとにフラットに話合いができるように、この場の進行を進めていくということがここで示されています。

ここで、プラットフォームで意見交換をするというのは何がいいかという、やっぱり、それぞれができないこととか悩んでいることっていうのをここで解決できたり、あるいは、ある提案がいろんな人の意見とか視点からブラッシュアップされたり磨かれたりするっていうことがあるので、そういう、みんなの考えていることをみんなで磨く場として、このプラットフォームは機能させていく必要があるかなと思います。

そこで、いいアイデアとか磨かれたアイデアが自分たちの活動にすぐフィードバックできるのであれば、このプラットフォームからそれぞれの主体の個々の活動に還元されていきます。

ただ、やっぱり、自分たちだけじゃ、これはなかなか解決できないねっていうようなことが出てきた場合には、このプラットフォームに参加しているいろんな人たちの間で、じゃあ、一緒にこういうことをやってみようっていうことで、上の特定協働プロジェクトのような形で、一緒に何か物事を解決していくような、プロジェクトなので、期間を決めてですね、実験的にやっていくというような活動が生まれてくる、そういう機能を持たせられるといかなというふうに思っています。

当然、この特定協働プロジェクトというのは、プロジェクトの期間が終わったら、プラットフォームでみんな議論して、反省して、それを各主体の個々の活動にもう1回還元して

いったりとか、あるいは、プロジェクトを通じて新しい主体が生まれていくっていうようなこともあり得るかと思っています。

こういう仕組みができていくと、かなり、今日、この部会の前半でも議論していたような情報共有もそうだし、個々の場所を具体的にどうしていくのかっていう話をこのプラットフォームのところでできるようになるのではないかと思います。

じゃあ、こういうプラットフォームを、具体的に、どういう頻度で、どういう場で、どういうやり方で進めていくのかっていうことに関しては、かなりしっかりと考えなきゃいけないというふうに思っています。

私も、これまで、いろんな場で、こういうプラットフォーム的な場に携わってきましたけれども、今回、明石公園で、インクルージョン、インクルーシブな場にしていこうっていうことがかなり重要なキーワードとして挙がっています。

で、障害を持っている人も、子育てをしている人も、学生も、高齢者も、まあ、いろんな人がですね、この明石公園に関わって、明石公園のあり方を考えていく、この明石公園のあり方を考えていく場そのものもインクルーシブにしないと、インクルーシブな明石公園というのはできないというふうに考えましたので、じゃあ、こういう、ほんとにですね、明石公園のあり方を考えるこういう協議の場、対話の場、プラットフォームをどういうふうにしてインクルーシブに、そのプラットフォーム自体もつくっていくのかっていうのは、いろんな人が、やっぱり、アイデアとか意見を出し合ってやらないと、うまくデザインできないだろうなというふうに思っています。

なので、ちょっと私から提案したいのは、2022年度で、年明け3か月ぐらいの短い期間にはなってしまうかもしれませんが、このプラットフォームをどういうふうにつくっていったらいいのかっていうことを、特に、これまで、明石公園の意見交換、ヒアリングに参加してくれた方々とか、実際に今もう明石公園に関わっている方々を中心に、意見交換をするようなワークショップを2回か3回実施してですね、来年度以降、こういう対話の場を動かしていくときに、どういう仕組みでやっていったらいいのかっていうのを一緒に考えていきたいなというふうに思っています。

これまで、ヒアリングを2回、この部会でもやりましたけれども、やっぱり、高校の先生とかと話をしていると、高校生にも話してもらいたかったけど、あの時間帯じゃねとか、あと、全体会の中でも、子育て支援をされている委員の方は、赤ちゃんを抱いて、なかなかそういうワークショップに行くのはしんどいですっていうような話も出ています。

なので、でも、そういう人たちの声もちゃんと拾い上げるというか、そういう人たちと対話をしないと、インクルーシブな明石公園というのはなかなか難しいと思うんで、まあ、あと、今回は障害をお持ちの方のサポートをされている方の意見というのはいただきましたけど、実際に障害を持っている方の声っていうのは、意見交換には車椅子を利用されている方が来てくれましたけれども、もっといろんな声を拾い上げていかないといけないので、そういう、明石公園に関わるいろんな、どういうステークホルダーがいるのかっていうことを、

いろいろな人の視点から出し合ってですね、この対話と協働のプラットフォームの仕組みを考えていくようなことを、もう具体的に年明けぐらいからデザインしていけたらなというふうに思っています。

で、これは、ちょっと、部会長という立場を私は離れて、専門部会的にですね、年明け以降、こういったことを考えることを提案したいと思います。もちろん、その結果というのは部会のほうで報告して、議論したいと思いますが、こういったことを進めていくことを、ちょっと今回、この部会で提案したいと思います。

じゃあ、これで意見をいただいてよろしいですかね。

では、今の私の提案も含めて、協議の場のあり方についてのご意見、ご質問がございましたら、委員の皆さん、お願いいたします。

じゃあ、兼光委員、お願いいたします。

○兼光たか子委員

私たちは、明石公園の自然に親しむ会というのを、花緑センターの教室の中でやらせていただいています。だから、花緑センターの中の教室ということで、ほかには知られていないところがたくさんあって、参加されている方は、私たちが行くところで、あっ、ここは初めて歩いたわ、こんなところは歩いたことがないって言う方がいらっしやって、そういう声もほかの方々に共通に認識していただくと、明石公園のいろんなところにいるんな目が行くと思うので、それをまず、教室だけじゃなくて、ほかのところにも行っていただけたらうれしいかなと思っています。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。

そうですね、もう今、既にいろんな活動がほんととされているので、そういったことを広く知ってもらってということだけでも、かなり、明石公園の新しい価値とか既存の価値の共有というのができるかなということですかね。

ありがとうございます。

その辺りも、ちょっといろいろ相談させていただきたいなと思います。

ほか、いかがでしょうか、何か、ご意見、ご質問。

今回、事務局の資料4の協議の場についてというところで、この中身の多くは、県立都市公園のあり方の全体会のところで議論された資料が主になっています。

で、管理運営協議会という元々の仕組みに当てはまらない、当てはまらないというか、その枠組みにはまらなくてもいいということで、この「等」という言葉をつけていただいてですね、なので、ここのポイントは、既存の管理運営協議会という場をつくるのではなくて、明石公園という公園の特性に応じて、みんなで明石公園のあり方を考えていくような場をどのようにつくっていったらいいのかということをごここから考えていこうとしているとい

う点がポイントかと思います。

あと、この資料の6ページですね、情報伝達の仕方も、プッシュ、プルと、アナログ、デジタルで整理していただいています。こういう、どういう方法が、どういうふうな情報として届きやすいのかっていうところも、かなり戦略的にやっていく必要があるかなというのが全体会の意見で出たところなんです。

いかがでしょうか、ご質問とかご意見。

はい。

○嶽山洋志副部長

非常にいい協議の場をつくるということに対して、もっと積極的に僕も関わっていききたいなというふうに思っているところです。

で、当面、恐らくですけども、先ほど議論にあったゾーニングの議論とか、その辺、もう少し具体的な活動内容っていうのを図面のところに落としていくというふうなところも、ここのワークショップの中で出てくるのかなあというふうに思っています。

で、よりさらに、これは、多分、1回目か2回目のときに僕は言ったと思うんですけども、僕が管理運営協議会で一番やるべきことだなあと思っているのは、管理運営計画の策定というのが、5年に1回、見直しがかかるような形で、コンスタントにつくられていく、どこの公園も、可能であればですね、それが一番理想だなと。

恐らく、なんていうんでしょう、初めのほうは多分うまくいくんだろうなと思うんですけども、徐々に、なんていうんでしょう、個別の活動の報告と、主に報告会みたいな感じにこういう場ってなっていく嫌いがあるって、やはり、そういう計画のような、長期的なことを議論したりだとか、コンセプトとか、何か、そういう場っていうのは、やっぱり、なかなか通常の協議会の中で議論が起こらないっていうのが実際のところだったりするので、もう、これは、もうほんとに、何か、県の施策の中で、今、パークマネジメントプランを持っていますけれども、その個別の公園版みたいなやつを、まさに東京都とかもつくっていると思うんですが、そういうのを兵庫県でもぜひ目指していただきたいなというふうなところを思っています。

何か、長期的な議論になってくると、皆さん、やっぱり、思いが強い方々が明石公園は集まられているので、そこに結構、皆さん、言いたいことがあるんじゃないかな、で、自分たちの活動もそこに続けて、何か、みんなで共有していくような、そういうことを目指されているのかなと思うので、計画というのか、ビジョンというのか、ちょっと分かりませんが、そういうのがしっかりと県の施策の中に位置づけられることを期待したいなと思います。

○高田知紀部長

嶽山委員のご意見、いかがでしょうか。よろしいですか。

じゃあ、ご提案で。

私も、やっぱり、どうしても、ずうっとみんなで話をしていると、視点がどんどん近くになってきて、近視眼的になってしまうときがあるので、やっぱり、公園自体、全体のあり方を常に議論するような、いろんな工夫が必要かなと思いますので、明石公園の全体の計画のようなものをみんなで考えていくというような、そういう視点もとても重要かなと思いますので、検討いただけたらと思います。

ほかはいかがでしょうか、協議の場について。

では、年明けから、ちょっと、こういう形で、私がお声がけをいろいろさせていただくと思いますが、ちょっと検討を進めていくということによろしいでしょうか。

では、こういう、みんなで話し合う仕組みをどう考えていくのか、どうつくっていくのかというところから考えて、皆さんと一緒に考えていきたいというふうに思います。

では、本日最後の議事で……

○事務局 北村

高田先生。

○高田知紀部会長

はい。

○事務局 北村

1点、確認です。

メンバーについては、高田先生のほうから声かけをしていただくということで……

○高田知紀部会長

そうですね、もちろん、事務局と委員の皆さんと、これまでヒアリングに参加してくれた方々とも相談しながらですね……

○事務局 北村

この部会メンバーが入るという……

○高田知紀部会長

必ずしもそういうイメージはしていませんね。

○事務局 北村

ないですね。

○高田知紀部会長

はい。できるだけ多様な視点で明石公園を考えていくために、どういうメンバーがいいかっていうのは、またちょっと相談させていただきながら決めたいと思います。お願いします。

○事務局 北村

はい。

○高田知紀部会長

では、よろしいでしょうか。

(4) その他

○高田知紀部会長

では、議事(4)ですね、その他になりますが、その他は、これは1回、事務局に投げたほうが……

○事務局 北村

そうですね。

○高田知紀部会長

はい。

○事務局 北村

明石公園の樹木伐採と石垣保全に関するアンケート検証報告ということで、嶽山先生、高田先生の連名で検証報告の資料をいただいておりますので、どちらからでしょうか、嶽山先生のほうからですかね、説明をお願いします。

○嶽山洋志副部会長

資料ですね、これは番号がないですね。

第1回的时候に議論があったと思います。公園のあり方を考えていくときに、やはり、これまでどうだったかとか、あるいは、ほんとに今、市民の人たちがどう思っているのかとか、そういったところを踏まえながら議論をしていくことって非常に大事だよねというようなことで、明石市さんのほうでもプロジェクトチームを立ち上げられて、いろいろヒアリングをされてというようなところがあったり、これからワークショップのところでいろんな情報を統合化した議論というのが、高田先生のほうで中心に展開されていくんだろうなというふうに思うんですけども、そのときの1つのネタといいますか、そういったところでも使ってもらえるといいなというようなところで、アンケートでの検証の報告を1つさせていた

だきたいというふうに思っています。

で、タイトルがですね、明石公園における樹木伐採と石垣保全に関するアンケート調査ということで、今回の樹木伐採は、石垣を守るための樹木伐採であったということではあるんですけども、どうだったかというふうなところを、別紙のアンケート用紙に基づきまして、こちらですね、対面型で行わさせていただきました。

で、これは直接対面方式によるアンケート調査ということで、1枚めくっていただいたところに調査方法というのが書いてあるんですけども、内容としては、樹木伐採に対する印象、石垣景観に対する印象というのを、ここは分けて聞いていたりもします。

で、さらに、今後の展開を考えた上での樹木管理はどうあるべきなのか、さらには、観光の視点も含みながら、お気に入りの景観とかその理由ですね、まあ、ややもしますと、芝生広場からの石垣の景観だけを明石公園で結構主張しているところがあったりするんですけど、そこが全てではないんじゃないかみたいなどの議論もあったかと思えます。

その辺りのお気に入りの景観に関しての質問、さらに、今後の公園づくりというふうな、主に4点に関してのアンケートとなっています。

で、調査場所ですけども、これも部会の中で話がありましたとおり、芝生広場での定点というのは、やはり、石垣の印象というのが強過ぎるので、もう少し違う方法でという議論があったと思うんですけども、剛ノ池も含んだルートを設定しまして、それを歩きながら出くわした方にアンケートに回答してもらおうというふうな、そんな方法も取り入れながら、ある一定の場所だけではない調査場所というものを設定しております。

で、調査日はこのような6日間になっていて、調査回答者は347名というふうなことです。実際、本校の学生の2~3人で、毎日やっていたわけでありましてですけども、結構、断られる方が、ほかの公園のアンケートと比べると、ぶっちゃけ多かったという印象です。

特に、アンケート用紙を見て断られる方も結構多くいらっちゃって、まあ、かなりセンシティブな内容なのかなというふうな、利用者にとっては、そんな印象もちょっと持った次第ではありました。

お気に入りの景観ポイントは158地点が挙げられていて、その結果というものを報告させていただきたいと思えます。

なお、2番のところ、LINEアンケートというものも行っております。母数が347名で、統計的にもう少しあったらというところではあったんですけども、それを補完する意味でも、1,050名の県民ですね、を対象に、この期間、属性もバランスよく、同様の意見を求めたアンケートを行いまして、どうだったかというところを整理しているところです。

3枚目に行きまして、調査対象となりました属性、回答いただきました方々の属性が載せられています。

男性より、若干、女性が多いわけですけども、居住地に関しましては、明石市に住んでいる方とそれ以外というのが半々で、これまた、30歳以下の方がちょっと少ないんですけども、ほかの世代はバランスよく、来園頻度もバランスよく取れているんじゃないのかなという

ふうなところでございます。

で、今回の樹木伐採に関しての認知というのを右側のほうに載せておるんですけども、知らなかったという方々が6割を占めていて、明石市に住んでいる方でさえ知らなかったという方々が6割で、先ほど、いろんな事業の周知の話がありましたけども、情報共有の話がありましたけども、やはり、ここは、丁寧にもう少しできたらよかったのではないかという、課題の残る結果だったかというふうに思います。

次、めぐりまして、樹木伐採と石垣景観の印象について問うております。

左側が、樹木伐採について、樹木伐採が妥当だったかどうか、右側が、石垣景観がよくなったかどうかということのを5段階評価で聞いております。

で、ちょっとアンケート用紙のほうを見ていただきたいと思うんですが、ここの質問項目でいきますと、9番、10番がそれに該当しまして、9番も10番も、左側から順番に、1、2、3、4、5というふうに番号を振っているわけですけども、これは、順番に、妥当としたところが2点、どちらかというところと妥当というところが1点、で、ゼロ、マイナス1、マイナス2というふうに点数を振りまして、その回答者数を掛け算して全体数で割ったものが平均評価点というところになってきます。

で、左側の、樹木伐採が妥当だったかどうかというところはマイナス0.07、LINEでのアンケートはマイナス0.33という結果で、右側の、石垣景観の印象が0.41というふうな、そういう結果になりまして、樹木伐採に関してはやや切り過ぎだった、石垣景観に関してはよくなったという、これは、大概、大概というか、まあ、相反する結果にはならないというか、こちらがよければ、こちらもいいというふうな結果になりがちになるというのが全体的な傾向ではあるんですけども、樹木伐採はやや切り過ぎだったということの答えをした方でも、石垣景観はよくなったと答える方も一定数いたということが分かるかと思えます。

ただ、数をちょっと見ていただきますと、切り過ぎだったというふうに答えられた方、左側の、切り過ぎと少し切り過ぎを足した方は、オンラインと対面の両方を合わせますと268名、それから、妥当だったという回答の方は179名というふうなことで、1.5倍、オンラインのほうはもう2倍の方が、やっぱり切り過ぎだったという印象を持たれているということが分かるかと思えます。

で、一方、こちらの右側のほうは、これは逆で、4倍の方がよくなったというふうに答えている。これは、前と後で変化を聞いているところですので、オンラインではちょっと聞きづらかった、まあ、写真を載せて聞くことはできたかもしれないんですけども、ちょっと、写真による印象というものが、印象操作というか、影響というものがどうしても拭えなかったので、行ってないんですけども、対面でやると、よくなったというふうに答えている方が4倍、まあ、件数でいうと、そこまで高くはないんですけども、石垣はよくなったけども、樹木は伐採し過ぎたというようなことが、全体像としては言えるかなというふうに思えます。

で、次、結果2のほうをちょっと見ていただきたいんですけども、今後の公園管理、樹木

管理で何が大事かというふうなことで、そこで回答を求めたわけでありましてけれども、ここで、点線で囲っているところですね、石垣よりも樹木を大切にすべきだ、樹木より石垣を大切にすべきだ、樹木と石垣の両方を大切にすべきだというふうなことで見てみると、もう圧倒的に、樹木と石垣の両方を大切にしたいというのが、これは、市民、県民の意見であるということは、これは明らかだというふうに思います。

で、先ほど部会長のほうからもインクルーシブという話がありましたけれども、やはり、どちらかというわけではなくて、両方、やっぱり議論しながら、バランスの取れた管理というものを行っていくということが非常に大事だろうなという結果かというふうに思います。

で、プラス、注目してほしいところとして、ほかに、巨樹を守ってほしいというところも、やっぱり、2人に1人、オンラインではいる、対面でも5割近くいらっしゃるというふうなことで、明石公園は巨樹が多いですので、そういったところを大切にしながら、やはり、管理、活用というものを行っていく必要があるなというようなこと。

あと、右のところの上四角で囲っているところなんかでは、かなり、公園管理、我々、ちょっと、公園管理をやっている立場からすると、これまでやっていたようなこと、特にナラ枯れとか、そういったようなところっていうのは、もう、すぐ伐採しないといけないなというふうなところではあるんですけども、市民の感覚とすると、それほどでもないというふうなところであるというふうなことで。

これの解釈は、ちょっと、先ほどの議論でもちょっといろいろとあるところではあるので、こうやってしまっていていいのかっていうところはあるんですけど、専門的な樹木管理に対する理解の醸成、我々からすると、もっと理解してもらうための講習会であったりとか、そういったことをもっと展開していかないといけないなというふうなところがある一方、情報共有、利用される方々、市民の方々と一緒に情報を共有していくということも大事だなというふうなことがこれからの課題かなというふうに思います。

で、次へ行きますと、明石公園の魅力的な風景を捉えたところ、158地点ですね、捉えたところ、3地点、主にオレンジの濃いところがそれに相応するわけですけども、芝生広場からの石垣景観だけではなくて、剛ノ池周辺の桜、桜のコメントが結構多かったんですが、桜の景観、それから、その、屋上ガーデンから眺める景観だけではなくて、その桜の下にベンチもたくさんあっていいというふうなこととか、中の、剛ノ池周辺の環境というのも物すごくいいんだなというふうなことが今回分かったところでもございます。

先ほどのゾーニングのところにも、こういうふうな話っていうのは反映していけるといいなというふうに思ったりしているところで、剛ノ池周辺の桜なんかも大切にしていけたらいいなというふうに思うところです。

さらに、3-2、明石公園の魅力の利用者の意識のほうを見てみると、明石公園の魅力は何ですかと聞いたところ、駅から近いというのが、圧倒的に7割を超える方が明石公園の魅力として挙げられているということで、この駅近というのをどう生かしていくかというのが1

つのポイントかなというふうに思うという。

あと、自然豊かであるということと明石城、これが両方とも魅力として挙げられているという、ここでも、自然と歴史のバランスが大事だということとか、あと、静かで落ち着けるよというところである一方、大規模イベントが多いという明石公園の魅力というのも評価されている方がいらっちゃって、静的な活動と動的な活動のバランス、この辺も、もう今、既にうまくやられているかなとは思うんですけども、大切にしていきたいポイントかなというふうに思います。

で、最後、結果4のところ、明石公園がこれから取り組むべきことというところで見ますと、全部で14項目あるんですが、子どもの遊び環境、これが圧倒的であると。圧倒的というか、比較の中では一番高かったというところがございます。

オンラインの場合は、県立公園で取り組むべきこと、というふうなことで、明石公園を知らない方もいらっしゃるので、県立公園として取り組むべきことは何ですかというような聞き方をしているんですけども、それでも、子どもの遊び環境の充実というところが一番高いということが分かるかと思えます。

次いで、健康増進とか季節感の演出ということが挙げられているというところ、

で、世代別で見えていきますと、29歳以下っていうのは大規模イベントを評価しているというところで、これも、明石公園の芝生広場のところで多く展開されている大規模イベント、これは若い人たちに特に評価されているんじゃないかなというふうに思ったりします。

で、50歳以上の方っていうのは、明石城の活用があんまりできていないからなのか、どうなのか、ここは、もっと特に取り組んでいったほうがいいというふうなところで、あっ、ごめんなさい、上の表はですね、50%以上のところを濃いオレンジで、30%以上のところを薄い色にして示しているというところ、50歳以上のところは、明石城の活用を求めているというふうなところで、この辺も、対象、属性に沿った事業展開というものを考えていく必要があるだろうというふうに考えています。

で、最後、まとめとしましては、4つほど挙げているんですけども、1番のところ、自然環境と歴史資産、この両方をやっぱり、市民、県民の方々も、両方を大切にしたい方がいいなというふうなところが総意だったんじゃないかなというふうに思いますので、今後の活用を考えていくときにも、そのバランスをうまく取りながら、できたらいいなというふうに思うところ、

以上になります。

○高田知紀部会長

では、この嶽山委員によるアンケートの検証報告について、何かご質問とかがございましたら、いかがでしょうか。

小林委員。

○小林禧樹委員

ちょっと小さな話かもしれません。

巨樹の話が出ましたけど、どういうふうな問いかけをしたのかということと、それから、両方、まあ、そうですね、それをどういうふうな意図でされたかということをお聞きさせてください。

○嶽山洋志副部長

意図は、あっ、ごめんなさい、こちらの調査シートのほうで、ごめんなさい、文字が小さいってということも、アンケートに回答される方々からすごくお叱りを受けたポイントでもあったりしますが、すいません、11番のところになるんですが、公園での樹木管理についてご自身の意見と近いものを全て選んでくださいというふうな問いかけをさせていただきました。

で、これまで部会の中で議論のあったようなキーワードっていうものをなるべくちりばめながら聞いていたというところでもあります。巨樹に関しても、巨樹は大切に守ってほしいというふうな聞き方で、項目の1つとして取り上げて回答を求めたというところでもありますので、どれか1つをとくじゃなくて、共感するところを全てということになりますので、その人数そのものが、もう、思う人たちの数になっているかなというふうに言えると思います。

○小林禧樹委員

巨樹に対するイメージも、回答した人それぞれ、まちまちですね。

○嶽山洋志副部長

まちまちです、はい。

○小林禧樹委員

それぞれという……

○嶽山洋志副部長

はい、そうですね。

○小林禧樹委員

まあ、それになじんでいる人にとっては、巨樹っていうのはあれですけども、ネットなんかでも、そういう巨樹のね、いろんなあれが、データベースがありますけども、ふだん、そういう森とか、そういう木とかになじんでいない人だと、巨樹っていうのは何かという、多分、そういうふうなあれも……

○嶽山洋志副部長

なるほど。

○小林禎樹委員

あるのではないかという、ちょっと感じがしたんです。

○嶽山洋志副部長

ありがとうございます。

まさに、そう、そうなんです。恐らく、対面でやっているときはですね、ちゃんと質問してくださるので、1つ1つ丁寧に答えていくということが出来るんですけど、オンラインの場合とかは、やっぱり、文字だけでいきますので、ほかのナラ枯れとかですね、さっき、僕が、もう少し、こういうことを研修とか、そういうのをする必要はあるというふうな話をしましたけども、そもそも、ここの段階で意味が分からないみたいなことっていうのも含まれているんだろうなと、それで答えていない人もいらっしゃるだろうなというふうには思っています。その辺はちょっとあるかなと思います。

○高田知紀部長

では、ほか、いかがでしょうか。

○村上裕道委員

部長、よろしいでしょうか。村上です。

○高田知紀部長

はい、村上委員、お願いします。

○村上裕道委員

子どもの遊び環境なんですが、これは、遊具系でしょうか、それとも、例えば森の中を走り回ったりだとかというような、そっちの系統でしょうか。どっちのほうを志向されておられましたでしょうか。

○嶽山洋志副部長

これも、ごめんなさい、項目としては、もう単純に、子どもが伸び伸びと遊べる遊び場の提供というふうな聞き方ですので、どちらとも入るというふうな感じになっているかなという……

○村上裕道委員

ということですね。

○嶽山洋志副部長

そうです、はい。

○村上裕道委員

はい、分かりました。それと、あと、もう1点は、季節感の演出というの。どんなことをイメージされているのかなというのをちょっと教えていただければと思います。

○嶽山洋志副部長

これはですね、これも、まあ、項目としては、季節感の演出とそのまま書いているわけでありすけれども、明石公園の場合は、自由記述のほうですね、そこら辺とかを読み解いていくと、やっぱり、桜が多いとか、あと、ドングリの話……

○村上裕道委員

そうですね。

○嶽山洋志副部長

はい。

○村上裕道委員

そう、そう。それから菊花展とかね……

○嶽山洋志副部長

ああ、そういうイベントで……

○村上裕道委員

秋の菊花展とか、すごいイベントが大きいんですよね。だから、そういう人工的にやるほうなのか、それとも、さっき言っていた桜だとか、そういう、そこに生えている樹木が花を咲かせるようなときの季節感なのか、どっちやろうと思いつつながら、若干……

○嶽山洋志副部長

ああ、確かに。

○村上裕道委員

その辺が分かったら作戦がいろいろ考えれるなという感じがしました。

○嶽山洋志副部長

すいません、謝るしかないという答えです。先ほど言ったように、自由意見のところをもう少し丁寧に見て行って、季節感というもののタイプですね、もう少し深く考察するというようなところはちょっとやってみようかなと思います。

○村上裕道委員

ありがとうございます。すいませんでした。

○高田知紀部長

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

かなり、これまでの部会で議論してきたことの内容が、客観的に、数値というか、データとして示されたかなというふうに私も考えています。

で、先ほど嶽山委員がおっしゃったみたいに、こういった情報を基にですね、これからの明石公園のあり方の議論をするときですね、いろんなベースになるような情報もかなり含まれているかなと思うので、こういうことで、ちょっとずつ、明石公園の利用者が明石公園をどういうふうに見ているのかっていうのも明らかになってきています。そういった意味で、多くの貴重な情報が含まれている調査結果かなというふうに思います。

あとは、じゃあ、自由意見とかを、あれですね、ちょっと今後、個別にいろいろ見ながら、先ほどの対話の場でも、そういった情報は共有しながら、こういう調査結果を使っていったらというふうに思っています。

よろしいでしょうか。

では、時間もちょっと過ぎて、議事は全て終わったんですけども、今日、ちょっとご発言いただいている上町委員、岡田委員、樫原委員、何か、せっかくなので、一言、どんなことでも結構なので、感想でも結構ですので、いただけたら。

○上町あずさ委員

すいません、何も発言せず、申し訳ないです。

ただ、いろいろ私も考えていたことを皆さんがおっしゃっていただいていたので、特に補足する必要はないかなと思って、あれだったんですけども、特にやっぱり、ちょっと、今日、驚いたというか、改めて感じさせられたのは、やっぱり、維持管理の認識が、やはり、市民の方と、管理、県の方と全然違ったというところで、まあ、今日、この部会を続けて何

回もやっけていても、やっぱり違うんだなというところがありましたので、今後、こういう協議の場をつくっていくことはすごい大事だなと思っています。

で、いろんな方々に参加していただくような協議の場をつくっていただくということを目指しているとは思いますが、またそれも、何か、余りにも広過ぎると、何かもう收拾がつかなくなりそうな気がしますし、そこで何を指すのかってところを、ちょっとしっかり、やっぱり、まとめていきながらじゃないと大変になるかなという気もします。

でも、これからのことですので、私もできる限り協力させていただきます。よろしくお願いいたします。

○高田知紀部会長

じゃあ、岡田委員

○岡田十一委員

すいません、私たちは、あるものを利用するという立場ですので、なかなか、意見というものをどう申し上げたらいいのか分からないんですけど、今日は、村上先生が言われたように、ゾーニング図のBで、やっぱり、面で捉えるんやなしに、この中にポイントを落とすおけば一番分かりやすいかなあと、こんなふうに思いました。

以上です。

○高田知紀部会長

どうぞ。

○榎原一法委員

すいません、榎原です。

いや、もう、今日の議論で、ほんとに、まあ、私たちも、ほんとに、先ほどもお話がありましたけど、あるもの、ほんとに、これからの明石公園をよりよくPRをしていきたいと思っておりますが、ほんとに、自然と文化と共存していければなと思っています。

で、最後の嶽山先生のアンケート結果は、私たちが運営しております明石駅前の案内所で、お叱りもそうですし、ご意見もいただく内容が、ほぼ、ほんとそのままだなというのすごく感じました。ですので、ほんとに、今回のこのアンケートの結果とかも、今後も、私たちが何らかの形で活かしていけたらなというふうには思っております。

以上です。

○高田知紀部会長

最後、急に振りまして、すいませんでした。ありがとうございました。

では、時間をちょっと過ぎていきますので、本日の議事は全て終了しました。これで事務局

にお返しします。

3 閉会

○事務局 小山

高田部会長、委員の皆さん、長時間のご議論、ほんとにありがとうございました。

今日いただきましたご意見を踏まえましてですね、次回の会議にまた臨ませていただきたいというふうに考えております。

幾つか連絡事がございます。

まず、今日の会議資料につきましては、明日、28日に公園緑地課のホームページに掲示をさせていただきます。

議事録につきましては、1か月を目途に、同じく公園緑地課のホームページに掲示をさせていただきますが、まず、速記録につきましては、ほぼこのまま、一言一句、上げさせていただきますので、確認はいたしません。

一方で、要約するものにつきましてはですね、そういった、ニュアンスの違いとかもございますので、確認をさせていただきたいと思います。皆さんのご協力をよろしく願いいたします。

次回の会議の開催の予定なんですけれども、現在、日程の調整をさせていただいているんですけれども、少し皆さん方の日程がなかなか合いませんので、2月あるいはもしかしたら3月になるかもしれません。その辺りでの調整ということになってございます。これは決まり次第、ご連絡させていただきますので、これもご協力のほう、お願いをさせていただきますと思います。

いつものとおり、資料につきましては、希望によりまして郵送もさせていただきますので、机上の封筒にお名前を書いていただいでですね、置いておいていただきましたら、対応させていただきます。

記者の皆さん方、記者会見をされますか。どうされますか。

○記者

確認させていただきたいことがございます。

○事務局 小山

開きますか。

それでは、このままですね、記者会見をこの部屋でやらさせていただきますので、ちょっと、しつらえだけさせていただきます。机の並びをですね、変えさせていただきますので、しばらくお待ちください。

以上